

## 1 法人事業税の分割基準の適正化等（重点）

提案要求先 総務省  
都所管局 主税局

法人事業税の分割基準は、法人の都道府県ごとの事業活動量を適切に反映したものとすべきであり、大都市に不利益となっている現行基準の適正化を図ること。

また、国から地方への税源移譲に際し、地方団体間の財政力格差拡大への対応を理由にさらなる不合理な改正を行うなど、分割基準を財源調整の手段として用いないこと。

## 2 自動車排出ガス等に係る大気汚染対策の強化(重点)

提案要求先 総務省  
都所管局 環境局・主税局

首都圏の一都三県では、平成 15 年 10 月 1 日から条例によるディーゼル車規制を実施し、八都県市で連携協力してディーゼル車対策に取り組んでおり、都における浮遊粒子状物質の濃度は大きく改善してきた。しかしながら、都民の健康と生命を守るためには、一層の改善が必要な状況にある。

この大気汚染の根本的な原因は国の自動車排出ガス規制の遅れにある。また、国は、自動車NOx・PM法の対策地域への流入車対策の必要性を認識せず、規制のかからない自動車の流入を放置するなど、危機感に欠けており、誠に遺憾である。

については、ディーゼル車等の自動車交通に起因する東京の大気汚染を早期に改善するとともに、健康被害者を救済するため、以下の措置を講じること。

また、船舶からの排出ガスについても、自動車排出ガス同様大気汚染の一因となっており、有効な対策が喫緊の課題となっていることから、以下の措置を講じること。

### 5 不正軽油対策

不正軽油の使用に伴う大気汚染や不正軽油を製造する過程で副産物として発生する硫酸ピッチの不法投棄の問題などが顕在化している。

このような不正軽油による環境悪化を防止するとともに、流通形態の多様化に伴う脱税・滞納などの問題に対処するため、次のとおり早急に対策を講じること。

- (2) 元売業者の指定の要件を厳格にするとともに、不正軽油の原料となる重油の販売等について、元売業者に対する指導を強化すること。

### 3 都市と地球の温暖化防止対策の推進（重点）

提案要求先 総務省・環境省  
都所管局 環境局・主税局

都においては、「2つの温暖化」（地球温暖化と都市の温暖化（ヒートアイランド現象））が深刻化している。

温暖化対策における国の役割は、「京都議定書」の6%削減の達成に向け、事業者による自主的取組や国民に対する普及啓発等にとどまらない、実効性ある地球温暖化対策を直ちに開始すること、地球温暖化の速度を大きく上回る都市の温暖化（＝「ヒートアイランド」現象）の実態を踏まえ、総合的な温暖化対策を推進していくことである。

ついては、東京を持続可能な都市とし、都民の生命と安全を守るため、以下の措置を講じること。

#### 1 実効性ある温室効果ガス削減対策の実施

（2）温暖化対策税を導入する場合には、地方自治体が環境政策に果たす責任と役割等を踏まえ、地方税を主体とすること。

## 4 固定資産税制の改革（一般）

提案要求先 総務省  
都所管局 主税局

固定資産税制を抜本的に見直し、地価と税負担の関係が明確になるよう仕組みを簡明化すること。

また、収益価格をより重視した評価方法を検討すること。

## 5 相続税・贈与税の見直し（一般）

提案要求先 総務省・財務省  
都所管局 主税局

社会経済の活力を維持する観点から、相続税・贈与税のあり方を抜本的に見直すこと。

## 6 還付加算金の割合の引下げ（一般）

提案要求先 総務省・財務省  
都所管局 主税局・総務局

超低金利下において、過大となっている還付加算金の割合を引き下げること。

## 7 個人都民税徴収取扱費の見直し（一般）

提案要求先 総務省  
都所管局 主税局

個人都民税徴収取扱費について、制度の趣旨を踏まえ、実態に見合うよう見直すこと。

## 8 課税の適正化のための民事執行法の改正（一般）

提案要求先 総務省・法務省  
都所管局 主税局

競売不動産の買受人による固定資産税及び都市計画税の悪質な課税逃れを防止するため、所有権移転登記が確実に行われるよう、民事執行法を改正すること。